

地域未来投資促進法案(仮称)について

※12/20 構造改革徹底推進会合
「ローカルアベノミクスの深化」会合
(中小企業・観光・スポーツ・文化等)(第2回)
経済産業省資料より抜粋

2. 地域で伸びる未来投資分野への投資促進

- 地域で伸びゆく成長分野への投資を促進するため、将来の市場規模拡大が見込まれ、また、地域との親和性も高い、地域経済に裨益する波及効果の高い地域経済牽引事業を創出させていくことが重要。

(1) 成長ものづくり分野： 地域に集積している下請企業群の技術力の結集による製品開発・販売

- ・ 医療機器 世界市場は6%の成長率、市場規模は4,700億ドル(2019年)。国内市場規模は365億ドル(2019年)
出典：Worldwide Medical Market Forecasts to 2019
- ・ 航空機 世界の民間航空機市場は、今後20年間で約3万機・4～5兆ドル程度となる見通し。
国内生産額は、3兆円を超えると期待(2030年) 出典：航空産業ビジョン、日本の航空機工業(JADC)

(2) 農林水産、地域商社： 地域の農林水産業者を巻き込んだ地域ブランドづくりによる商品展開

- ・ 農林水産物・食品輸出額 1兆円(2019年) 出典：農林水産業・地域の活力創造プラン

(3) 第四次産業革命： 実証の場の提供等プラットフォームづくり(技術の集積による相乗効果)

- ・ 第四次産業革命関連付加価値創出 30兆円(2020年まで) 出典：日本再興戦略2016

(4) 観光・スポーツ・文化・まちづくり： 地域の魅力アップによる面的活性化による自律的好循環構築

- ・ スポーツ 国内市場規模 5.5兆円(2015年) → 15兆円(2025年) 出典：日本再興戦略2016
- ・ 観光 訪日外国人旅行消費額 8兆円(2020年) → 15兆円(2030年) 出典：日本再興戦略2016

(5) ヘルスケア・教育サービス： 地域の住民と密着した事業分野におけるサービス業の展開

- ・ 健康医療関連市場規模 16兆円(2011年) → 26兆円(2020年) 出典：日本再興戦略2016

3. 地域経済牽引企業のポテンシャルと課題

- 地域経済牽引事業の成功のポイントは、①これから伸びる分野への投資、②リーダーの戦略性が高く、地元の産官学金のステークホルダーとの連携、③スピード感ある経営資源の投入。
- こうした地域経済牽引事業の担い手の多くは、戦略的にマネジメントが行われ、新しい事業に挑戦するポテンシャルが高い中堅企業が中心。地域に裨益する波及効果の高い地域経済牽引事業を集中的に支援することが必要。

中堅企業（資本金1～10億円）

(1) 企業数は全国で2.5万社（0.9%）

(2) 地域経済に占めるインパクトの大きさ

※従業員シェア 15.7%
売上高シェア 17.8%

(3) 設備投資意欲の高さ

※7年で25.4%増加

(4) 成長力の高さ

※7年で97.9%増加

(5) 地域経済のバリューチェーンの要

直面する課題

(1) IoT、ビッグデータ、AIなど第4次産業革命による最新技術の利活用、設備投資が困難

(2) グローバル市場での地位確立のための専門的知見・戦略の欠如

(3) リスクマネーの獲得が困難、各種の規制の存在をクリアするために時間とコストがかかる

4. 地域への未来投資の促進支援（枠組みのイメージ）

- このため、地域経済牽引事業が直面する課題に包括的に対応するため、企業立地促進法を改正し、新たな枠組みや支援措置を検討していく。

枠組みのイメージ

国：基本方針

同意

地方公共団体：基本計画

- ✓ 地域の強みを生かした地域全体の最適化に向けた基本計画
- ✓ RESAS等を活用したPDCAサイクルの徹底

承認

事業者：地域経済牽引事業計画（仮称）

〔申請主体〕

- ①民間事業者、②官民連携型（地方公共団体及び民間事業者）

〔地域経済牽引事業の例〕

- ・先端技術を活かした成長ものづくり分野（医療機器、航空機、新素材等）
- ・農林水産、地域商社（農水産品の海外市場獲得等）
- ・第4次産業革命（IoT、AI、ビッグデータ活用）関連
- ・新たなニーズをターゲットにした観光、スポーツ、文化、まちづくり関連
- ・ヘルスケア・教育サービス 等

〔事業計画のポイント〕

- 地域経済への波及効果（域内取引拡大等） 等

事業者に対する支援措置（検討中）

※支援機関（公設試等）によるサポート体制を整備予定

- ①設備投資に対する支援措置、②予算上の支援措置、③資金供給の促進、④規制の特例措置、⑤その他（データ利活用等）

5. 主な支援措置（検討中）

① 設備投資に対する支援措置

○課税の特例

- ・先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
⇒機械・装置等：40%特別償却、4%税額控除
⇒建物等：20%特別償却、2%税額控除

○地方税の減免に伴う補てん措置

- ・固定資産税等を減免した地方公共団体に減収補てん

② 予算上の支援措置

○地域経済牽引事業に対する補助等

- ・地方創生推進交付金の活用
- ・海外市場展開等の専門人材による人的支援
※グローバル・ネットワーク協議会によるナショナル・プラットフォーム形成支援

③ 金融関連の支援措置

○リスクマネーの供給（出融資等）

④ 規制の特例措置

○幅広い規制改革ニーズへの迅速な対応

- ・事業用地・事業場の確保に資する措置
 - ✓ 工場立地法の緑地面積率
 - ✓ 遊休化した公用施設等の活用円滑化 等

⑤ その他

○地域の事業者ニーズの把握による制度整備

○データ利活用などの事業環境整備